

がって、生物多様性が損なわれると生物多様性のもたらす恵みを受けられなくなり、事業活動が続けられなくなります。企業活動の持続可能な展開のためにも、企業は生物多様性への適切な配慮が必要です。しかし、県内企業向けの環境セミナーで実施したアンケートにより、県内の企業では生物多様性への取組がほとんど行われていないということが分かりました。今後は、さまざまな主体との連携・協働などにより積極的な取組が求められています。

#### ⑥大学・自然系博物館などの教育・研究機関の取組

大学は、希少な生きものの保護研究など、生物多様性に関する研究に取り組み、その成果に基づいて進むべき方向性を提案しています。近畿大学は絶滅が危惧されているニッポンバラタナゴを保護する研究に精力的に取り組んでおり、その保護管理については県と連携しながら実施しています。また、里山学連続講座といった公開講座の開催など、普及啓発活動にも力を入れています。県が委嘱している希少野生動植物保護専門員は、大学教授を中心とした有識者からなり、県に対して助言および提案を行っています。

自然系博物館は標本の収集や保管、県民への普及啓発の役割が中心となります。橿原市昆虫館は多くの貴重な昆虫標本を保管しています。また、観察会やセミナーの開催、地域に生息・生育する動植物についてまとめた「橿原・明日香フィールドブック」の発行など、市民、県民への普及啓発も積極的に行っています。しかし、奈良県は他都道府県に比べ大学や自然系博物館が少なく、これらの役割を十分担えていないのが現状です。今後、これらの役割を担う機関がさらに必要とされています。

※巻末の資料編には、市町村・県民・団体（NPO法人など）・企業を対象に実施した生物多様性に関するアンケートの結果を掲載しています。